

大切な家族のこれからのために

参加無料
定員 250名様

「未来につなぐ」相続登記・ 成年後見制度シンポジウム

相続登記とは相続が発生した時に不動産の名義変更を行うことをいいます。

相続登記には期限や義務がないため、手続が何十年・何世代にもわたって放置されることがあり、最近クローズアップされている「所有者不明土地問題」の原因の一つになっています。

いざ売却したいときにできない、手続の時間や費用がかかるなど、大切なご家族が将来困ることがないように早めに済ませることが大切です。

また、成年後見制度は高齢や障がいをお持ちなどで判断能力が不十分な方が安心して暮らせるように支援する制度です。将来、自分がもし判断能力が衰えてしまった時に備えて制度を知っておくことも家族のこれからのために重要です。

本シンポジウムでは、法律の専門家がわかりやすく「相続登記」「成年後見制度」についてお話しします。



大阪司法書士会
マスコットキャラクター「フクロッポウ」

日時 平成31年 **2月10日(日)** 10:00~14:30 (開場/9:30)

12:00から無料相談会実施。

(予約制。先着12名様) ①12:00②12:40 ③13:20のいずれかの回になります。

会場 大阪司法書士会館 3階大会議室

(相談会は、1階相談室各ブース)



Osaka Metro「谷町四丁目」駅8号出口徒歩3分

プログラム

第1部

基調講演「未来につなぐ相続登記」

大阪法務局 民事行政部長……………林 淳史

「相続登記に関する相談事例」

大阪司法書士会 総務部長……………佐野 幸雄

パネルディスカッション

「どうしたらええの?相続登記」

大阪法務局 首席登記官……………降旗 元

池田市都市建設部まちづくり・交通課 課長…脇尾 真次

摂津市建設部建築課 課長……………寺田 満夫

大阪司法書士会 副会長……………羽瀬 智文

コーディネーター

大阪司法書士会 副会長……………佐田 康典

(順不同)

第2部

講演：笑顔で始める認知症予防

日向亭 葵 (お笑い理学療法士)



■プロフィール 2006年(平成18年)理学療法士資格取得。2012年(平成24年)落語とリハビリを融合させたオリジナル体操「エアリハ」を考案し、「お笑い理学療法士」として独立。高齢者に介護予防を笑いで伝える専門家として各地で講演を行っている

パネルディスカッション

「転ばぬ先の杖～認知症予防と成年後見～」

大阪司法書士会 会長……………長田 弘子

お笑い理学療法士……………日向亭 葵

リーガルサポート大阪支部 副支部長……………柿本 麻希

お申し込み方法【締切:1月18日(金)】

参加ご希望の方は往復ハガキ(18日消印有効)またはFAX(18日必着)にてお申し込みください

ハガキ 往信用の裏面に①氏名②住所 ③年齢 ④電話番号⑤参加希望人数 ⑥無料相談会へ参加希望の有無を返信用の表面に返信先の郵便番号・住所・氏名を明記し、下記の宛先までお申し込みください。

〒540-0019 大阪市中央区和泉町1丁目1番6号 大阪司法書士会「相続登記シンポ」係

FAX 「相続登記シンポ参加申込」と記載し、往復ハガキのお申込み内容の①～⑥を明記の上、⑦参加券返信先のFAX番号を必ず記載してお申し込みください。申し込みFAX番号 **06-6941-7767**

※応募者多数の場合は抽選となります。ご案内の発送をもって代えさせていただきます。※お預かりした個人情報本シンポジウムでのみ利用いたします。

主催/大阪法務局・大阪司法書士会・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部 後援/毎日新聞社・朝日新聞社・産経新聞社

お問合せ **大阪司法書士会** ☎06-6941-5351 (平日/9:00~17:00)